

新成長戦略<抜粋>
～「元気な日本」復活のシナリオ～

2010年6月18日

第1章 新成長戦略 - 「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現

第2章 新たな成長戦略の基本方針 - 経済・財政・社会保障の一体的建て直し - 日本経済の成長力と政策対応の基本的考え方

マクロ経済運営を中心とする経済財政運営の基本方針

「新成長戦略」のマクロ経済目標

政策の優先順位の判断基準

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

強みを活かす成長分野

(1) グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略

(グリーン・イノベーションによる成長とそれを支える資源確保の推進)

(快適性・生活の質の向上によるライフスタイルの変革)

(2) ライフ・イノベーションによる健康大国戦略

(バリアフリー住宅の供給促進)

フロンティアの開拓による成長

(3) アジア経済戦略～「架け橋国家」として成長する国・日本～

(4) 観光立国・地域活性化戦略

～観光立国の推進～

～地域資源の活用による地方都市の再生、成長の牽引役としての大都市の再生～

～農林水産分野の成長産業化～

～ストック重視の住宅政策への転換～

(住宅投資の活性化)

(中古住宅の流通市場、リフォーム市場等の環境整備)

(住宅・建築物の耐震改修の促進)

成長を支えるプラットフォーム

(5) 科学・技術・情報通信立国戦略

～「知恵」と「人材」のあふれる国・日本～

～IT立国・日本～

(6) 雇用・人材戦略

～「出番」と「居場所」のある国・日本～

～子どもの笑顔あふれる国・日本～

(7) 金融戦略

「21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」

・グリーン・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト

- (1. 「固定価格買取制度」の導入等による再生可能エネルギー・急拡大)
- (2. 「環境未来都市」構想)
- (3. 森林・林業再生プラン)

・ライフ・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト

- (4. 医療の実用化促進のための医療機関の選定制度等)
- (5. 国際医療交流(外国人患者の受入れ))

・アジア展開における国家戦略プロジェクト

- (6. パッケージ型インフラ海外展開)
- (7. 法人実効税率引下げとアジア拠点化の推進等)
- (8. グローバル人材の育成と高度人材等の受入れ拡大)
- (9. 知的財産・標準化戦略とクール・ジャパンの海外展開)
- (10. アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の構築を通じた経済連携戦略)

・観光立国・地域活性化における国家戦略プロジェクト

- (11. 「総合特区制度」の創設と徹底したオープンスカイの推進等)
- (12. 「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」)
- (13. 中古住宅・リフォーム市場の倍増等)
- (14. 公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進)

・科学・技術・情報通信立国における国家戦略プロジェクト

- (15. 「リーディング大学院」構想等による国際競争力強化と人材育成)
- (16. 情報通信技術の利活用の促進)
- (17. 研究開発投資の充実)

・雇用・人材分野における国家戦略プロジェクト

- (18. 幼保一体化等)
- (19. 「キャリア段位制度」とパーソナル・サポート制度の導入)
- (20. 新しい公共)

・金融分野における国家戦略プロジェクト

- (21. 総合的な取引所(証券・金融・商品)の創設を推進)

第4章 新しい成長と政策実現の確保

(別表)「成長戦略実行計画(工程表)」

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

強みを活かす成長分野

(1) グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略

(快適性・生活の質の向上によるライフスタイルの変革)

エコ住宅の普及、再生可能エネルギーの利用拡大や、ヒートポンプの普及拡大、LED や有機EL などの次世代照明の100%化の実現などにより、住宅・オフィス等のゼロエミッション化を推進する。これはまた、居住空間の快適性・生活の質を高めることにも直結し、人々のライフスタイルを自発的に低炭素型へと転換させる大きなきっかけとなる。(略)

(2) ライフ・イノベーションによる健康大国戦略

(バリアフリー住宅の供給促進)

今後、一人暮らしや介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、高齢者が居住する住宅内での安全な移動の確保や転倒防止、介助者の負担軽減等のため、手すりの設置や屋内の段差解消等、住宅のバリアフリー化の促進が急務である。このため、バリアフリー性能が優れた住宅取得や、バリアフリー改修促進のための支援を充実するとともに、民間事業者等による高齢者向けのバリアフリー化された賃貸住宅の供給促進等に重点的に取り組む。

(4) 観光立国・地域活性化戦略

～ストック重視の住宅政策への転換～

(住宅投資の活性化)

住宅投資の効果は、住宅関連産業が多岐にわたり、家具などの耐久消費財への消費などその裾野が広いことから、内需主導の経済成長を実現するためには、今後とも住宅投資の促進は重要な課題である。

このため、1,400兆円の個人金融資産の活用など住宅投資の拡大に向けた資金循環の形成を図るとともに、住宅金融・住宅税制の拡充等による省エネ住宅の普及など質の高い住宅の供給の拡大を図る。

(中古住宅の流通市場、リフォーム市場等の環境整備)

また、「住宅を作っては壊す」社会から「良いものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う」という観点に立ち、1,000兆円の住宅・土地等実物資産の有効利用を図る必要がある。このため、数世代にわたり利用できる長期優良住宅の建設、適切な維持管理、流通に至るシステムを構築するとともに、消費者が安心して適切なリフォームを行える市場環境の整備を図る。また、急増する高齢者向けの生活支援サービス、医療・福祉サービスと一体となった住宅の供給を拡大するとともに、リバースモーゲージの拡充・活用促進などによる高齢者の資産の有効利用を図る。さらに、地域材等を利用した住宅・建築物の供給促進を図る。

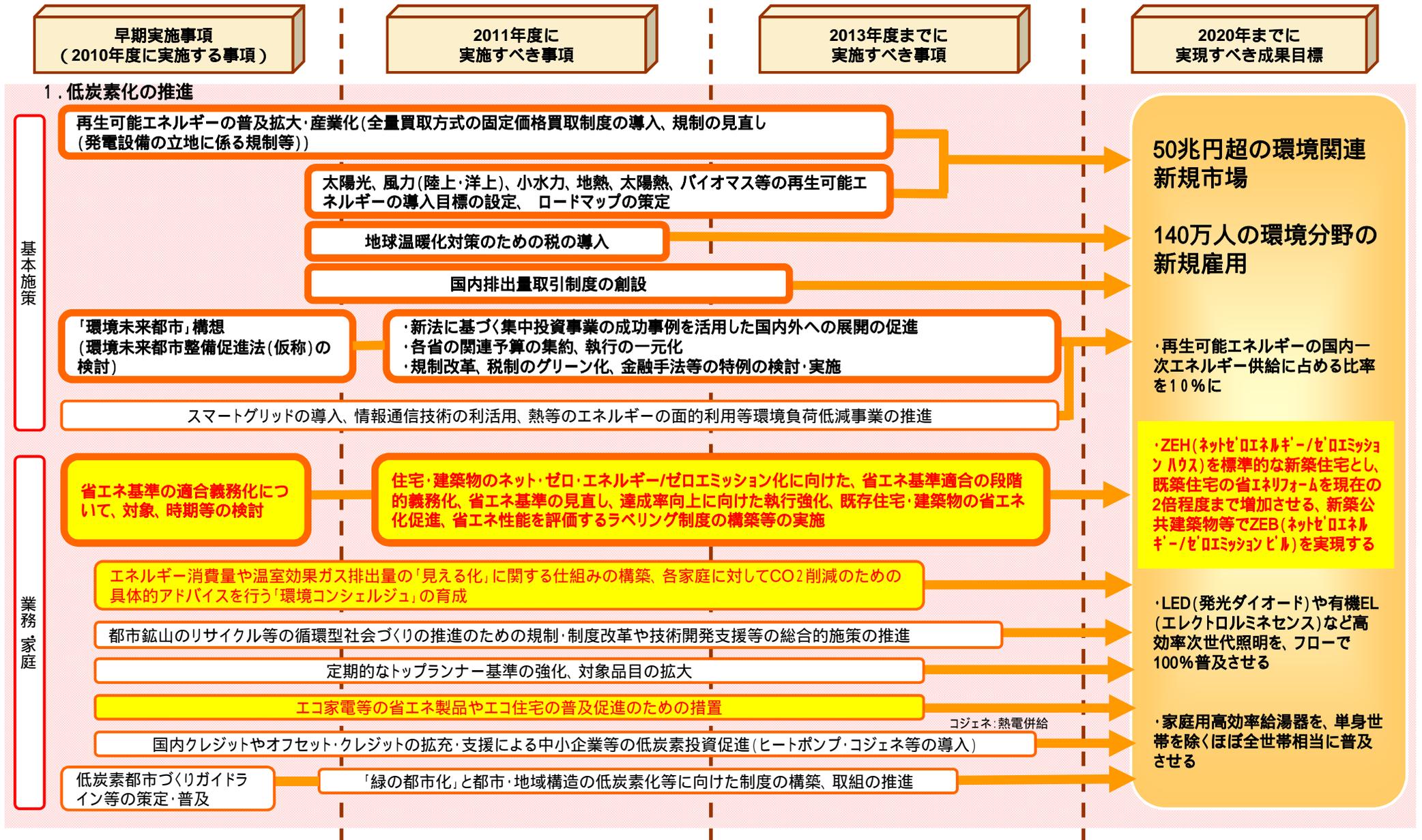
これらを通じて、2020年までに、中古住宅流通市場やリフォーム市場の規模を倍増させるとともに、良質な住宅ストックの形成を図る。

(住宅・建築物の耐震改修の促進)

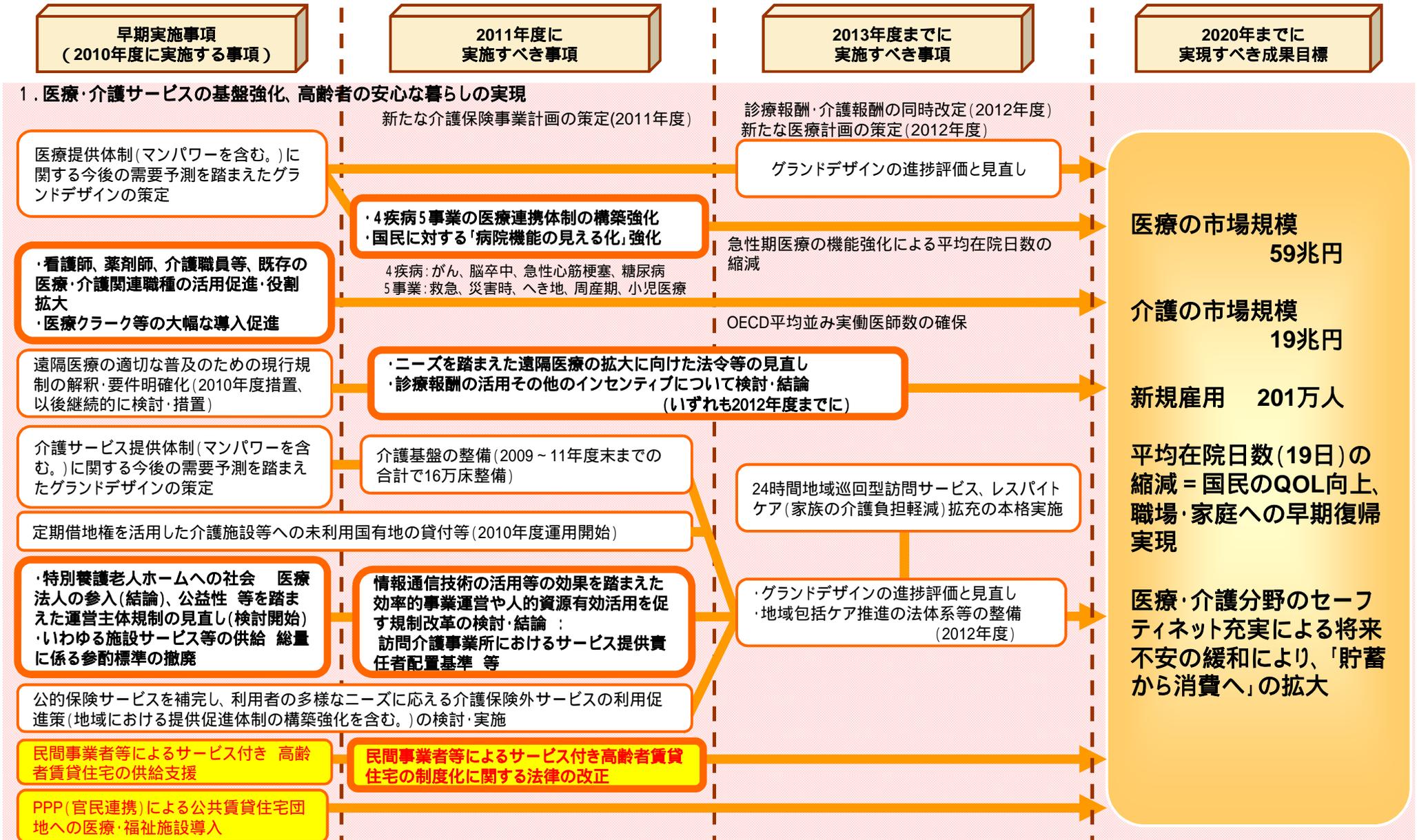
現在、我が国の既存住宅ストック約4,950万戸のうち、約21%に当たる1,050万戸が耐震性不十分と言われている。2036年までに70%の確率で首都直下地震が起こると言われており、阪神・淡路大震災の被害を考えれば、尊い人命が住宅等の全壊・半壊による危機にさらされているのが現状である。

このため、住宅等の耐震化を徹底することにより、2020年までに耐震性が不十分な住宅の割合を5%に下げ、安全・安心な住宅ストックの形成を図る。

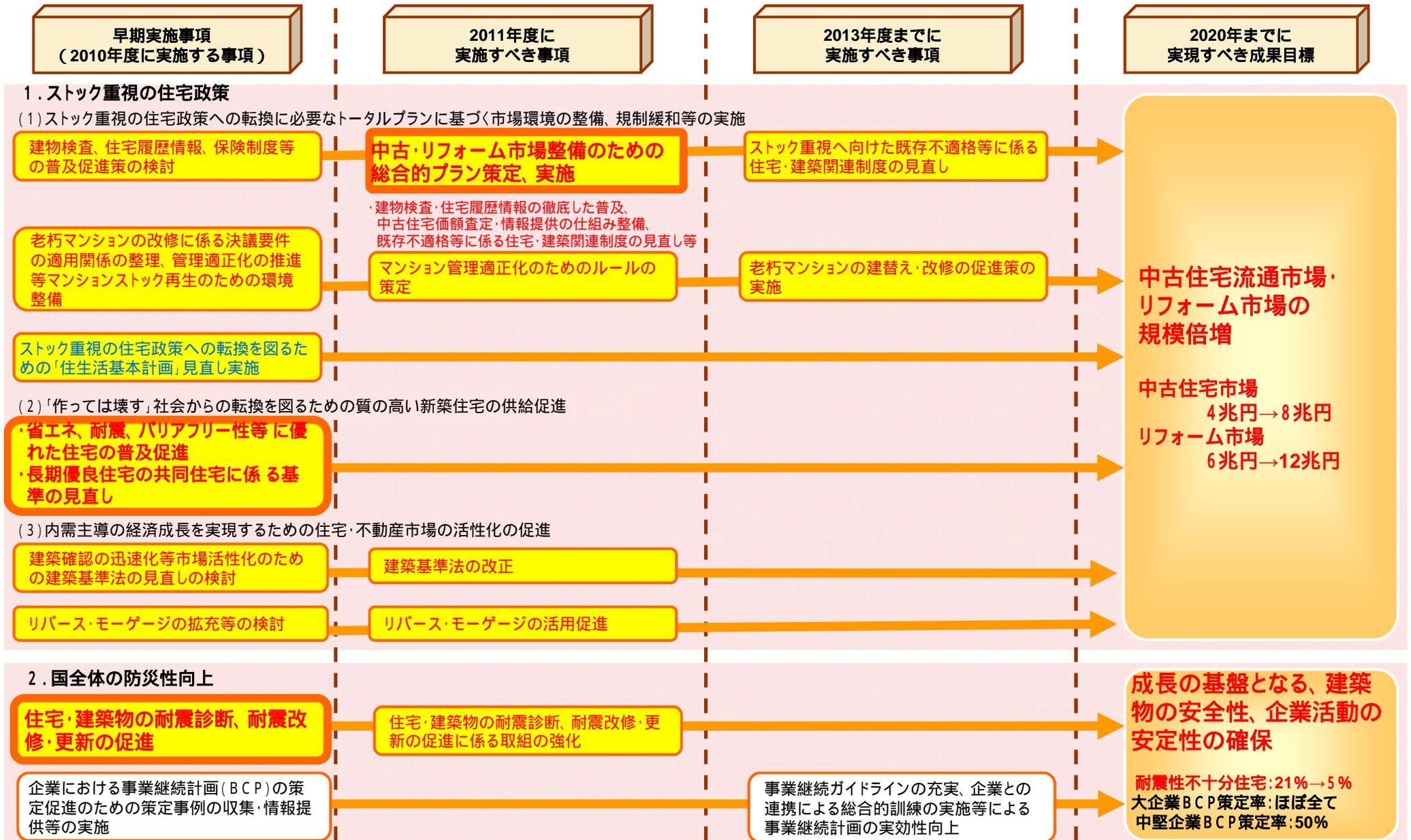
環境・エネルギー大国戦略



健康大国戦略



観光・地域活性化戦略 ~ ストック重視の住宅政策への転換 ~



雇用・人材戦略 ～「出番」と「居場所」のある国・日本～

